

令和 2 年度 印南町一般会計補正予算（第 6 号）

令和 2 年度 印南町一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7, 1 4 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7, 1 2 9, 0 9 8 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

- 第 2 条 地方債の変更は「第 2 表 地方債補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

一般会計

款	項	補正前の額	補正額	計
11. 地方交付税		1,940,000 ^{千円}	1,000 ^{千円}	1,941,000 ^{千円}
	1. 地方交付税	1,940,000	1,000	1,941,000
15. 国庫支出金		2,061,954	3,245	2,065,199
	2. 国庫補助金	1,826,129	3,245	1,829,374
22. 町債		701,200	2,900	704,100
	1. 町債	701,200	2,900	704,100
歳 入 合 計		7,121,953	7,145	7,129,098

歳 出

一般会計

款	項	補正前の額	補正額	計
10. 災害復旧費		96,744 ^{千円}	6,490 ^{千円}	103,234 ^{千円}
	1. 農林水産業施設災害復旧費	32,489	6,490	38,979
13. 予備費		7,694	655	8,349
	1. 予備費	7,694	655	8,349
歳 出 合 計		7,121,953	7,145	7,129,098

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
歳入

一般会計

款	補正前の額	補正額	計
11. 地方交付税	1,940,000 千円	1,000 千円	1,941,000 千円
15. 国庫支出金	2,061,954	3,245	2,065,199
22. 町債	701,200	2,900	704,100
歳入合計	7,121,953	7,145	7,129,098

歳 出

一般会計

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一 般 財 源
				特 定 財 源			
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
10. 災害復旧費	千円 96,744	千円 6,490	千円 103,234	千円 3,245	千円 2,900	千円	千円 345
13. 予備費	7,694	655	8,349				655
歳 出 合 計	7,121,953	7,145	7,129,098	3,245	2,900		1,000

2. 歳入

(款) 11. 地方交付税

(項) 1. 地方交付税

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
	千円	千円	千円		千円	千円
1. 地方交付税	1,940,000	1,000	1,941,000	1. 地方交付税	1,000	普通交付税
計	1,940,000	1,000	1,941,000			

(款) 15. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

7. 農林漁業施設災害復旧費国庫補助金	17,160	3,245	20,405	1. 農林漁業施設災害復旧費国庫補助金	3,245	令和2年農地農業用施設災害復旧事業国庫補助金
計	1,826,129	3,245	1,829,374			

(款) 22. 町債

(項) 1. 町債

12. 災害復旧事業債	29,500	2,900	32,400	1. 災害復旧事業債	2,900	農地農業用施設災害復旧事業
計	701,200	2,900	704,100			

3. 歳 出

(款) 10. 災害復旧費

(項) 1. 農林水産業施設災害復旧費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		千円	
1. 農地農業用施設災害復旧費	31,078	6,490	37,568	3,245	2,900		345	13. 委託料	6,490	測量設計委託料
計	32,489	6,490	38,979	3,245	2,900		345			

(款) 13. 予備費

(項) 1. 予備費

1. 予備費	7,694	655	8,349				655			
計	7,694	655	8,349				655			

第2表 地方債補正

(変 更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
災害復旧事業債	千円 29,500	証書借入	年3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政上の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 32,400	証書借入	年3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政上の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。